

◇開催概要（静岡県建築士事務所協会5名、静岡県設備設計協会2名、静岡営繕4名）

静岡営繕事務所では、平成25年度以降の設計・監理業務等への入札参加が増加するように、「平成25・26年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付の説明等」の打合せを静岡県建築士事務所協会・設備設計協会と行いました。

また、公共建築の日の講演会「巨大地震・津波の教訓を我が地域へ活かそう」についても、説明を行い（建築CPD情報提供制度日程プログラム 4単位）であることも説明を行いました。

その後、静岡県県内の設計・監理業務等の仕事の現状を意見交換を行いました。

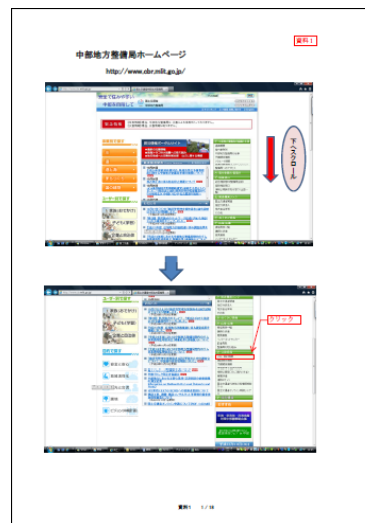
各協会の会員への広く情報提供を行って頂くように、資料1・2の電子データを提供しました。

◇意見交換内容

1. 設計・監理業務は、総合評価方式よりも以前の指名競争入札方式の方が、「やろう」という企業が多い。
2. 業務実績はハードルが高く、技術者の人数（建築士5人程度）による参加要件を、緩和してほしい。
3. 監理業務は、設計をした者が責任を持って監理出来るような方式にして欲しい。
4. 静岡県内企業は小規模企業が多い。県・市・町発注業務のような、本店所在地を県内に限定してほしい。
5. 設備監理業務の分離発注は、このまま続けて欲しい。



打合せ状況



資料1



資料2